

大阪府告示第532号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、大阪府都市整備部道路室道路環境課及び大阪府八尾土木事務所において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年3月29日

大阪府知事 吉村 洋文

- 1 道路の種類
府道
- 2 路線名
清州大県線
- 3 道路の区域

区間	敷地の幅員	敷地の延長
柏原市清州二丁目408番2から大県三丁目159番4まで	3.8 ~ 10.4 m	523.1 m